

議 会

- (1) 議員定数 25人 (平成29年4月17日任期から)
 (2) 任 期 令和3年4月17日～令和7年4月16日
 (3) 議員構成
 (党派別内訳)

無 所 属	自由民主党	立憲民主党	公 明 党	日本共産党	国民民主党	参 政 党
17	2	1	2	1	1	1

(党派別内訳)

会 派 名	議 員 数	会 派 名	議 員 数
至 誠 会	5	志 高 会	4
さ い き 会	4	擘 星 会	3
新 生 会	2	公 明 党	2
佐伯を元気にする会	2	無 会 派	3

(年齢別内訳)

年 齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	最年少	最年長
人 数	1	5	6	10	3	37歳	72歳

(令和5年4月1日時点の年齢)

(4) 委員会

議会運営委員会

議会運営委員会	委員数 7	地方自治法109条の2、第4項に規定する事項
---------	-------	------------------------

※委員の条例定数は12人以内で、任期を2年と定めている。会派を代表する委員で構成 2～5人の会派1人 6人から9人の会派2人、10人以上の会派3人

常任委員会

名 称	定 数	所 管
総 務	9	総務部、総合政策部、防災局、会計課、消防本部・署、市議会、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項
建設経済	8	地域振興部、観光ブランド推進部、建設部、農林水産部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項
教育民生	8	市民生活部・福祉保健部及び教育委員会の所管に属する事項

特別委員会

名 称	定 数	所 管
予 算	24	一般会計、特別会計、企業会計
決 算	23	一般会計、特別会計、企業会計